

中和田中学校 地域防災拠点運営委員会

資 料



令和7年2月17日

6年度 第4回中和田中学校地域防災拠点運営委員会

司会 佐藤副委員長
記録 畑中副委員長

1. 開催日：令和7年2月17日（月）18時00分開始
2. 会場：中和田中学校会議室
3. 挨拶：松田学校長、日和委員長、富樫係長、大井係長
4. 資料説明

1) 訓練の反省点及び次年度にやりたい訓練

2) 令和6年度会計報告

3) 避難ペットの飼育場所について

ペット同行避難への対応について

ペットの同行避難については、使っていない倉庫などは無く、現状は決まっていない。今年度中にはっきりさせたいと思っている。

横浜市では、避難が必要なときは、ペットとの同行避難を推奨しています。

ペットの飼い主も含め、地域住民がためらいなく非難できるようあらかじめ

ペット同行避難受け入れについても準備する必要があります。

※資料提出期限 令和7年2月28日（金）

4) 備蓄倉庫及びカーテン状況

5) くみ取り式仮設トイレを設置するとき

6) 防災講演会

①泉区役所主催 講師 鎌屋 一 氏

泉公会堂 15:00~16:30

②i 泉消防署・泉火災予防協会主催

講師 野口 英一 氏

講師 有賀 徹 氏

テアトルフォンテ 14:00~16:00

7) 新たな 地震防災戦略

今後の地域防災拠点訓練に向けて

★食料物資班・設備班

- ・トイレ設置の見学
- ・トイレパックの使用方法
- ・はまっ子トイレの説明

★救出・救護班

- ・発電機・投光器の設置の見学
- ・スマホの充電

★庶務班

- ・区割り表示と指示
- ・フリースペースの設置

★情報班

- ・受付訓練、避難者の場所の指示、無線機を利用し、区役所と連絡・靴カバーと避難者カードの配布、受付。
- ・ペットの受付や場所の設定など説明

2025年 2月 17日

泉区地域防災拠点運営委員会
連絡協議会会長 様

(住 所) 泉区和泉中央北3-19-12
中和田中 学校地域防災拠点運営委員会
(氏 名) 日和 正義

泉区地域防災拠点運営委員会助成金精算報告書

泉区地域防災拠点運営委員会助成金交付要領に基づき、2024年度の助成金の精算報告をします。

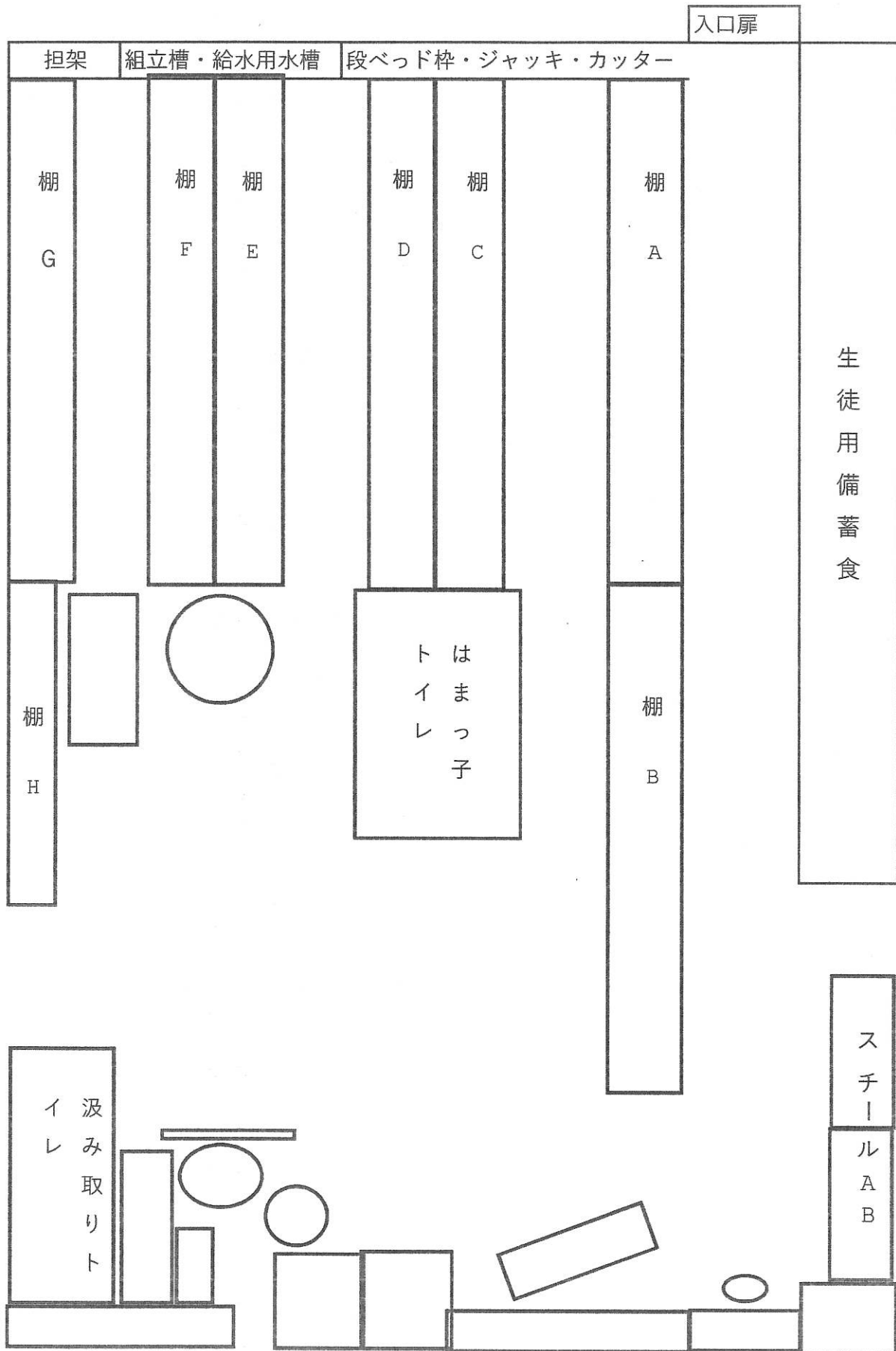
1 受領助成金額	¥	80,000	. -	…(A)
2 支出額	¥	80,000	. -	…(B)
3 不足額・残額(余剰金)	¥	0	. -	…(A)-(B)

※ 残額(余剰金)については、返納します。

【執行状況】

日 付	内 容	金 額
R6年7月2日	会議用お茶 24本	1,836
8月31日	会議用お茶 24本	2,280
10月6日	会議用お茶 48本	4,368
10月30日	EFハンドL(買い物袋)300枚	990
11月6日	土足防止靴カバー	2,700
11月13日	レトルトビーフカレー3個パック・65個	19,500
R7年1月21日	備蓄倉庫用カーテン交換	46,200
2月17日	会議用お茶 24本	1,941
2月17日	町内会での印刷物代	185
	合 計(B)	0

備蓄倉庫図面



備品置き状況

棚 A



紙おむつ
 投光器
 感染症対策コンテナ
 トイレ用サンダル
 コードリール・消
 毒液
 ガソリン発電機
 ガスポンベ発電機

棚 B



最上段：紙おむつ
 紙おむつ
 紙オムツ・生理用品
 サニタクリーン
 トイレパック
 簡易トイレ
 トイレットペーパー
 救助用敷材

棚 C



布団
 アルミブランケット
 ワンタッチパーティ
 ション
 プライベートテント
 ダンボールベッド

棚 D



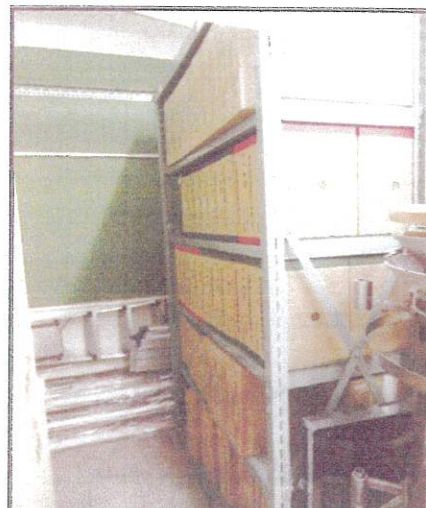
アルミブランケット
 2箱、岩谷カセット
 セットポンベ、アイ
 リスオーヤマ鍋
 ブルーシート
 燃料

棚 E



吸水関係の道具

棚 F



備蓄食料
 1～4段目：飲料水

備品置き状況

棚 G



1~4段：備蓄食料

棚 H



ミルク・哺乳瓶・調理器具

寸胴鍋
クラッカーが昨年、
一昨年と2箱
しか入荷していない

直置き I



中上段：保温用シート

下段：燃料・ガスポンペ

直置き II



ガスカマド

直置き III



はまっこトイレ用品他

直置き IV



リヤカー・ヘルメット・ビブス
安全靴・救急箱・メジャー
ゴミ袋・ガムテープ
養生テープ等有り

備品置き状況

スチール棚A



ランタン

ヘッドライト・ガス
ポンペ・照明
拡声器・無線機用具

スチール棚B



消毒液・マスク

軍手

養生テープ・被災者
カード予備
バインダー予備
松葉杖・毛布

備蓄庫のカーテン更新状況



くみ取り式仮設トイレを設置するとき


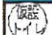

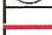
【設置場所の決め方】

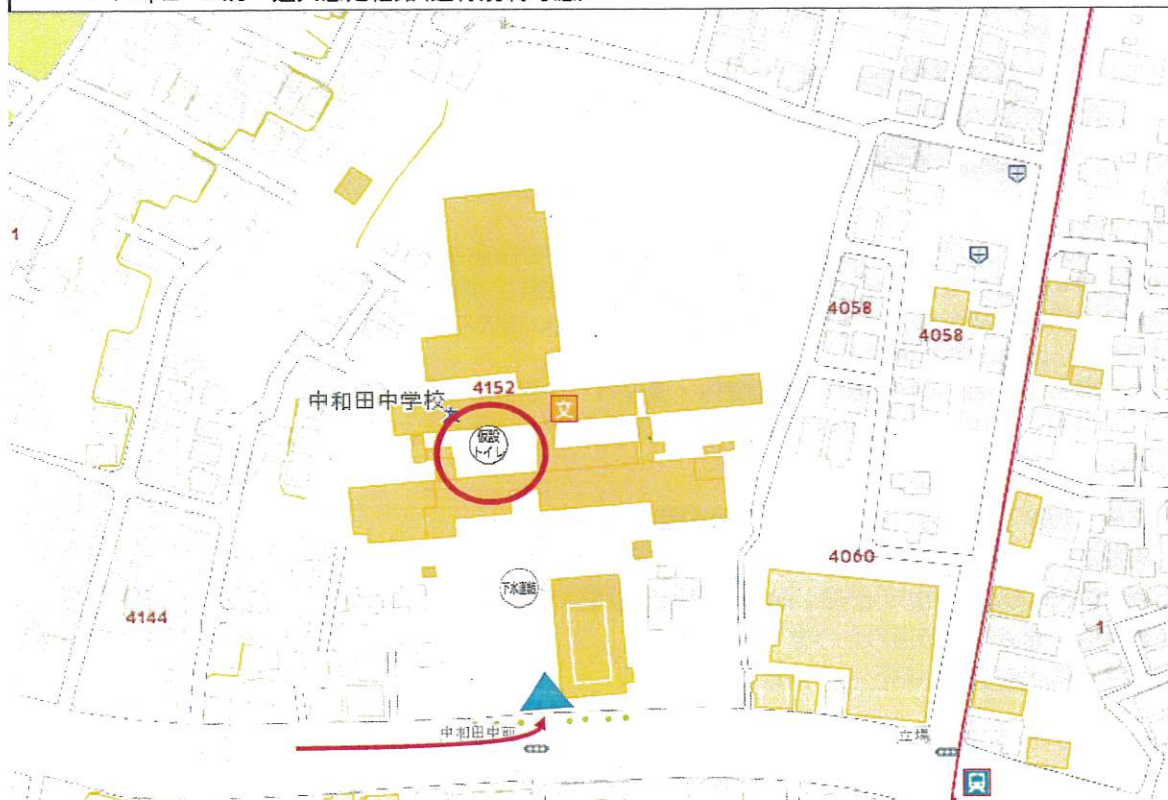
- ・バキュームカーの駐車場所(校門周辺など)から50メートル以内
- ・暗がりにならない場所
- ・周囲や導線上に照明(投光器やランタン等)を設置

※詳しくは裏面をご確認ください。

↓くみ取り式仮設トイレ推奨設置場所↓

記号説明

-  バキュームカーが入る門の位置(入口に向けて)
-  くみ取り式仮設トイレ推奨設置場所
-  下水直結式仮設トイレ設置場所
-  バキュームカー進入想定経路(通行規制考慮)



「地域防災拠点開設・運営マニュアル」(抜粋)

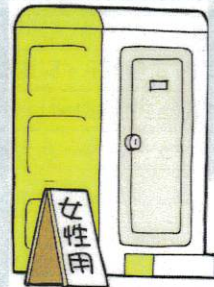
① くみ取り式仮設トイレ

- ◇ 学校トイレ自体の破損やトイレ用水の不足が予想される場合には、仮設トイレを設置します。
- ◇ 仮設トイレ設置までの間は、トイレパックを使用します。
- ◇ 仮設トイレは、し尿を収集運搬するバキュームカーの出入り可能な場所に設置します。(校門周辺等バキュームカーから仮設トイレまでの距離は50m以内とします。)
- ◇ 可能な限り、投光器やランタン等で照明が確保できる場所に設置します。
- ◇ 仮設トイレの清潔を保持するため、適宜清掃します。水道が使えない場合は、プールなどの水を清掃に使用します。
- ◇ くみ取り式仮設トイレの使用の際に、便が山のように溜まったら、バケツで2~3杯の水を上からかけ、「ならし棒」でならします。また、水分が少ないと便が中で固まってしまう、くみ取りができなくなってしまうので、水分が少ない場合は水を中へ入れます。
- ◇ し尿の貯留状況により、区本部へ連絡して、し尿の収集を依頼します。
※なお、し尿の収集は発災2日目から開始します。



② 仮設レンタルトイレ

- ◇ トイレが不足する場合は、区本部に仮設レンタルトイレの設置を要請します。追加で設置されるときは、できるだけ男性用と女性用を離し、暗がりにならないような場所にするこゝとや周囲や導線上に照明を確保することなど、女性や子どもへの安全面に留意して、設置を指示します。
- ◇ 洋式トイレは要援護者の優先利用とすること、女性用トイレを多くすること等の配慮を行います。
- ◇ 仮設トイレと同様に管理し、清潔に使用します。



① トイレ対策の準備について

避難所のトイレは大勢の人が使用するため、普段以上に衛生面の配慮が必要になる。清潔な環境を維持することで、ノロウィルス感染症等、二次被害を抑制することができる。トイレの衛生管理は、被災者の命を守ることに直結するため、水や食料の確保と同様に、避難所開設時から取り組むべきである。

【参考】避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン(内閣府)

<https://www.bousai.go.jp/taisaku/hinanjo/>



② トイレ・し尿の消毒、衛生管理

- ◇ トイレの消毒(防疫対策)は、救出救護班が行います。
- ◇ トイレの消毒には、あらかじめ用意したクレゾール等の消毒液を用います。
- ◇ 水がある場合は、消毒液を所定の濃度に薄め、噴霧器を用いて、便器内及び便器周りに散布します。
- ◇ 水がない場合は、原液を適量振りかけます。
- ◇ トイレ入口に消毒水を手洗い用として用意します。

※トイレの個数(目安)については、①災害発生当初は、避難者約50人当たり1基、②避難が長期化する場合には、約20人当たり1基、③トイレの平均的な使用回数は、1日5回を一つの目安として、備蓄や災害時用トイレの確保計画を作成しましょう。

令和6年度 泉区役所主催

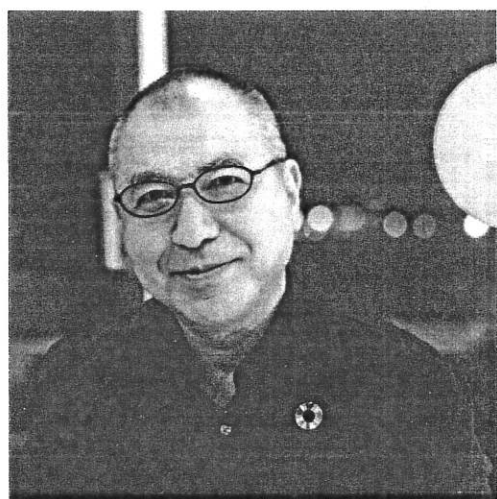


防災講演会

主に
泉区民
向け

地域で取り組む防災
～みんなが助かる社会に向か

入場券



跡見学園女子大学観光コミュニティ学部まちづくり学科教授

かぎや はじめ
鍵屋 一 氏

【講師プロフィール】

板橋区福祉部長、危機管理担当部長、議会事務局長を経て現職。法政大学大学院兼任講師、名古屋大学大学院非常勤講師。内閣府「被災者支援のあり方検討会」座長など。(一社)福祉防災コミュニティ協会代表理事。(一社)マンション防災協会理事長。著書に『図解よくわかる自治体の地域防災・危機管理のしくみ』『ひな型でつくる福祉防災計画』(編着)など

日時

3/5(水) 15:00 ~ 16:30 (開場 14:30)

泉公会堂 (泉区和泉中央北5-1-1)

次のいずれかの方法でお申し込みください (2/26(水) 締切)

- ① 横浜市電子申請・届出サービス QRコードを読み取り、必要事項を入力してください。
- ② FAX 下記申込欄に必要事項を記入して、(045-800-2505) に送信してください。
- ③ 持参による申込 下記申込欄に必要事項を記入して、(泉区役所総務課 3階 305 番窓口) に持参してください。



氏名	住所	電話番号	備考

- ① 一時保育(2歳~就学前のお子様、先着10人)を御希望の方は、2月19日(水)までに御連絡ください。
- ② 駐車場料金の減免はありません。公共交通機関を御利用ください。
- ③ 自然災害などにより、講演会を中止する場合があります。その際には 泉区ホームページにてお知らせします。
- ④ 応募者多数の場合抽選を行います。落選の場合のみ御連絡します。(定員600名)
- ⑤ 要約筆記(スクリーンに投影)を御用意しています。



令和6年度 泉消防署・泉火災予防協会主催 防災講演会

#住むなら泉区

能登半島地震の発生から1年

入場無料

～災害関連死をご存じですか～

日時

3/7(金) 14:00 ~ 16:00 (開場: 13:30)

1部 14:00~15:00 2部: 15:00~16:00

1部
講師



戸田中央メディカルケアグループの能登半島地震介護・医療支援の状況
～被災地民間病院との対口支援による介護・医療の長期支援～

戸田中央メディカルケアグループ災害対策特別顧問

【講師プロフィール】 **野口 英一 氏**

東京消防庁に入庁後、臨港消防署長、警防部警備課長、第2消防方面本部長、救急部長を歴任。
その後は、公益財団法人東京救急協会、岩手医科大学医学部非常勤講師（災害医学）を経て平成28年より現職。

2部
講師



自然災害における高齢被害者の増加と災害関連死の状況

～災害関連死を招く「関連疾患」と予防対策～

戸田中央メディカルケアグループ理事長補佐・最高顧問

【講師プロフィール】 **有賀 徹 氏**

母校の東京大学で脳神経外科学と救急医療を学んだのち、公立昭和病院の救急センター設立と運営に尽力する。日本の救急医学の発展に大きく貢献したことから、「よい救急を勉強したいなら有賀先生のもとでチーム医療を学べ」が救急医学を志す医師達に普及していった。

場所

横浜市泉区民文化センター
テアトルフォンテ (泉区和泉中央南5-4-13 相鉄ライフいずみ中央3階)

次のいずれかの方法でお申し込みください (2/26 締切)

申込

- ① 横浜市電子申請・届出サービス QRコードを読み取り、必要事項を入力してください。
- ② FAXまたはメール

○お名前○ご連絡先○人数○その他(手話通訳、車いす席の希望の場合)を
記載のうえ下記に送信してください。

FAX 045-801-0119

メール

sy-izumi-yobo@city.yokohama.lg.jp



その他

地震体験も開催します!!

(13:00~15:30 テアトルフォンテ前)



- ① 公共交通機関を御利用ください。
- ② 自然災害などにより、講演会を中止する場合があります。その際には 泉区ホームページにてお知らせします。
- ③ 応募者多数の場合抽選を行います。落選の場合のみ御連絡します。

主催：泉消防署・泉火災予防協会

TEL : 801-0119

FAX : 801-0119

MAIL : sy-izumi-yobo@city.yokohama.lg.jp

泉区ホームページ : 「泉区 防災」で検索してください。

\\ 市民意見募集 //

令和6年12月13日(金)から令和7年1月20日(月)まで

新たな 地震防災戦略 (素案)

横浜市

いつ起きてもおかしくない大規模地震から、市民の命と暮らしを守るため、新たな「横浜市地震防災戦略」を策定し、市の地震防災対策を大幅に強化します。

市民の声 (大規模アンケートより抜粋)

- 食料・水・トイレパックの備蓄をしていない
- 高齢の家族の避難が心配
- 避難所のトイレやプライバシー、衛生面、就寝環境が心配

被災地支援に携わった職員の声

- 道路の寸断が救助や物資運搬に大きな影響
- 自宅で避難生活を送る人などへの支援も必要
- 耐震化の有無で被害状況が変わる

戦略の4つの柱

1 自宅での備蓄支援、地震火災対策や住宅耐震化の充実、防災型公園の整備など、市民や地域の“発災前からの備え”を強化します。

2 避難所の環境改善や備蓄品の充実などを図り、誰もが安心して避難生活を送れるようにします。

3 全国から集まる広域支援部隊[※]の活動を支え、市内に救援物資をいち早く送り届けるための、広域防災拠点など、災害応急活動の拠点等を整備します。

※消防、警察、自衛隊、医療従事者等

4 上下水道の耐震化や、災害時の避難・救助・物資運搬のための緊急輸送路の整備を加速させ、災害に強いまちづくりを進めます。

●素案の閲覧はこちらから



《お問合せ先》

横浜市総務局危機管理室防災企画課

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10 電話：045-671-4096 FAX：045-641-1677

1 市民や地域の“発災前からの備え”の強化

防災・減災に繋がる生活スタイルの浸透や、発災時にも市民の命が守られるまちを目指し、一人ひとりの備えの支援や、地震火災対策、住宅耐震化の促進などに取り組みます。

施策	主な取組（概要）
防災行動の促進及び多様な助け合いの強化	日頃からできる個人備蓄の促進や、体験型防災教育の充実、世代・国籍など対象者に合わせた防災啓発、災害ボランティアの活動環境の整備などにより、自助・共助の取組を推進します。
地震火災対策の推進	「燃えにくく、住みやすいまち」を実現するため、建築物の建て替え等による不燃化の推進や、感震ブレーカーの設置促進、密集市街地における防火水槽の整備などを進めます。
建物倒壊等の防止対策強化	建物倒壊や落下物等による被害を防ぐため、木造住宅やマンション等の耐震化、家具転倒防止器具の設置等を支援するとともに、歴史的建造物の耐震化を進めます。
災害時にも活きるまちづくりの推進	市民主体の防災まちづくり活動の活性化や、密集市街地等における地域協働による防災型公園の整備、小中学校や公園のトイレの洋式化の加速など、災害時にも活きるまちづくりを進めます。

2 誰もが安心して避難生活を送ることができる仕組みの構築

誰もが、それぞれに合った環境で安心して避難生活を送ることができるように、避難所の生活環境の向上や備蓄物資の充実、配慮が必要な人や在宅避難等への支援に取り組みます。

施策	主な取組（概要）
避難所環境の向上	小中学校体育館（避難所）の空調整備の加速や、災害用トイレの充実、温かい食事・入浴環境等の確保、民間施設活用等による避難スペースの拡充、防犯対策の強化などにより、安心して避難生活を送れるようにします。
物資支援の充実	避難者の健康維持やプライバシー・就寝環境の向上等に必要な物資を備蓄するとともに、流通備蓄など民間事業者との連携による物資の供給体制強化などにより、必要な物資を速やかに提供できるようにします。
配慮が必要な人（災害時要援護者）への支援	高齢者や障害者、妊産婦・乳幼児など配慮を要する人が、安心して避難できるように、避難所環境の整備や福祉避難所の拡充などを進めるとともに、社会福祉施設等の非常用電源の確保などを支援します。
多様な避難への支援	在宅避難やペット連れでの避難、車中泊避難など、それぞれの事情に応じた避難生活を安心して送れるように、避難場所等の確保や、どこに避難しても必要な物資・情報等が得られる仕組みを構築します。
早期の生活再建に向けた支援	罹災証明書発行など生活再建に必要な手続きの迅速化・利便性の向上や、応急仮設住宅の速やかな提供などにより、被災者の早期の生活再建に向けた支援を行います。

3 大規模災害時の拠点等整備

大規模災害時に救助、消火、救急、医療等の災害応急活動を速やかに展開するため、必要な拠点等の整備や、関係機関等との連携強化を図ります。

施策	主な取組（概要）
広域防災拠点（旧上瀬谷通信施設地区）の整備	全国から集まる広域支援部隊のベースキャンプ機能、物資を備蓄し避難所に届ける物資備蓄機能、広域支援部隊の現地活動調整等を行う拠点機能を担う「広域防災拠点」を、旧上瀬谷通信施設地区に整備します。
災害応急活動体制の強化	被害概況等を早期に把握するため、DX等を活用した情報受伝達体制を確保するとともに、医療、保健、福祉の支援チームや、ライフライン事業者等との連携を強化します。



横浜市職員による被災地支援の様子

本市では、市民の皆様とともに減災社会を実現するため、「横浜市災害時における自助及び共助の推進に関する条例」及び「よこはま地震防災市民憲章」を制定し、自助・共助の取組を推進しています。

●横浜市災害時における自助及び共助の推進に関する条例



自らの命を守る「自助」地域における助け合い・支え合いにより命を守る「共助」の理念を具体化し、市民及び事業者の役割を明らかにすることで、減災社会の実現を目指しています。

●よこはま地震防災市民憲章



本憲章は、「自助・共助」の大切さを市民の皆様へ広め、その取組を促進するものです。横浜市民それぞれが持つ市民力を発揮し、一人ひとりの備えと地域の絆で大地震を乗り越えるための行動指針が示されています。

ご意見のある項目に を入れ、下にご記入ください
(複数選択可)

※項目がわからない場合は、ご意見のみご記入ください。

- 1. 市民や地域の“発災前からの備え”の強化
- 2. 誰もが安心して避難生活を送ることができる仕組みの構築
- 3. 大規模災害時の拠点等整備
- 4. 災害に強いまちづくりの推進（インフラの強靱化）

こちらにご意見をご記入ください。

キリトリ線

4 災害に強いまちづくりの推進 (インフラの強靱化)

大規模災害時の市民生活を維持し、災害応急活動のための人流・物流を確保するため、緊急輸送路等や上下水道、港湾施設等の耐震化等を進めます。

施策	主な取組 (概要)
緊急輸送路等の強靱化	災害時の輸送ネットワークを強化するため、緊急輸送路等の耐震化や、広域防災拠点を軸とした緊急輸送路の再構築などを進めます。
上下水道の強靱化	災害時における給水・排水機能を確保するため、避難所等に接続する水道管・下水道管の耐震化や、上水道施設の更新・耐震化、下水道施設の更新を進めます。
港湾施設等の強靱化	災害時における港湾機能や輸送ネットワークを確保するため、海岸保全施設や耐震強化岸壁等の整備を進めます。

明日をひらく都市

OPEN X PIONEER

郵便はがき

231-8790
005

(受取人)
横浜市中区本町
6丁目50番地の10
横浜市危機管理室
防災企画課 行

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10
TEL 045-671-4096

当する項目に各項目1か所チェックをお願いします

お住まい
横浜市 区 (区名をご記入ください)
横浜市外

年代
10代未満 10代 20代
30代 40代 50代
60代 70代以上

募集期間 令和6年12月13日(金) から
令和7年1月20日(月) まで

応募方法 次の方法でご意見をお寄せください

① インターネットフォーム (推奨)

☞ スマートフォンで回答される方は
右のQRコードからアクセスできます

☞ パソコンで回答される方は
下記よりアクセスください

🔍 横浜市地震防災戦略 市民意見募集 **検索**

② はがき (左のはがきを切り取り、ご使用ください)
【切手不要 当日消印有効】

③ FAX 045-641-1677

④ 電子メール so-senryakuiken@city.yokohama.lg.jp
※FAXや電子メールの場合には、「新たな横浜市地震防災戦略(素案)」へのご意見であることを明記してください

お問合せ 横浜市総務局防災企画課
〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10
TEL 045-671-4096

キリトリ線

いただいたご意見は、今後の検討の参考とさせていただきます。
 ・電話でのご意見の受付及びご意見への個別回答はいたしませんのであらかじめご了承ください。
 ・ご意見の提出に伴い取得したメールアドレス、FAX番号等の個人情報は「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い適切に管理し、ご意見の内容に不明な点があった場合などの連絡の目的に限りご利用いたします。